

平成27年 第17回
教育委員会臨時会会議録

平成27年10月29日（木）
港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2433号

平成27年第17回臨時会

日時 平成27年10月29日（木） 午前10時00分開会

場所 教育委員会室

「出席委員」

委 員 長	澤 孝一郎
委員長職務代理者	小 島 洋 祐
委 員	綱 川 智 久
委 員	永 山 幸 江
教 育 長	小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」

次 長	益 口 清 美
庶 務 課 長	佐 藤 雅 志
学 務 課 長	新 井 樹 夫
学校施設担当課長	奥 津 英一郎
生涯学習推進課長	山 田 吉 和
図書・文化財課長	前 田 憲 一
指 導 室 長	渡 辺 裕 之

「書記」

庶務課庶務係長	小野口 敬 一
庶 務 課 庶 務 係	齊 藤 和 彦

「議題等」

日程第1 会議録の承認

1 第2427号 第14回臨時会（平成27年7月22日開催）

日程第2 審議事項

- 1 議案第72号 港区立芝浦小学校通学区域内の学校用地の確保について
- 2 議案第73号 港区立図書館の臨時休館について
- 3 議案第74号 港区立教育センター条例の一部を改正する条例について

日程第3 教育長報告事項

- 1 平成27年第3回港区議会定例会の総括質問について
- 2 平成27年特別区人事委員会勧告について
- 3 平成28年度港区立幼稚園の定員等について
- 4 平成28年度港区立幼稚園園児募集について

- 5 平成27年度港区子どもサミットについて
- 6 平成27年度第2回港区教育委員会いじめ問題対策会議の開催について
- 7 生涯学習推進課の11月事業予定について
- 8 図書館・郷土資料館の11月行事予定について
- 9 11月指導室事業予定について

「開 会」

○澤委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、平成27年第17回港区教育委員会臨時会を開会いたします。
(午前10時00分)

皆さんにはお忙しい中、幼稚園や小学校の運動会にご参観いただきました。無事先週の土曜日を以て終了しました。11月以降も様々な行事がめじろ押しですので、よろしくお願いいたします。

本日、教育政策担当課長は体調不良のため、欠席です。そのため、教育政策担当関係の案件については、庶務課長が説明いたします。

「会議録署名委員」

○澤委員長 それでは、日程に入ります。

本日の署名委員は、小島委員にお願いします。

第1 会議録の承認

1 第2427号 第14回臨時会（平成27年7月22日開催）

○澤委員長 日程第1、会議録の承認に入ります。

平成27年7月22日開催の第2427号第14回臨時会の会議録につきましては、承認ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは、承認することに決定いたしました。

第2 審議事項

1 議案第72号 港区立芝浦小学校通学区域内の学校用地の確保について

○澤委員長 日程第2、審議事項に入ります。

議案第72号「港区立芝浦小学校通学区域内の学校用地の確保について」説明をお願いします。

○学校施設担当課長 それでは、議案第72号「港区立芝浦小学校通学区域内の学校用地の確保について」説明させていただきます。議案資料ナンバー1をご覧ください。

1 理由です。芝浦小学校通学区域内の児童数は、平成38年度まで急激な増加が見込まれています。特に、平成32年度までは内部改修により普通教室を確保できますが、平成33年度からは普通教室が不足するため、新校舎の建設が急務です。そのため、建設可能な学校用地の確保を区長に依頼いたします。

2 確保依頼区域です。資料4枚目の港区立小・中学校通学区域図中の太い赤線で囲まれた部分が芝浦小学校通学区域です。この全域が対象となります。

依頼する敷地面積は3,800m²以上とします。これは対象範囲を広げるため、区内最小である御成門小学校の敷地面積を基準としています。

3 依頼文です。資料 3 枚目が教育長から区長宛ての依頼文(案)です。

簡単ですが、説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 芝浦港南地区の児童数の急激な増加で、教室が不足するのは大変ゆゆしき問題です。早目に手を打つことは大事なことだと思います。

平成 32 年度までは内部改修することで教室が確保できますが、平成 33 年度からは教室が不足するので、新しい校舎を確保しなければならないということですね。

○学校施設担当課長 平成 32 年度までは内部改修で教室を確保いたします。平成 33 年度からは増築あるいは新設校舎を設置しないと不足することになります。

○小島委員 増築という意味は、現在の芝浦小学校の校舎を増築するということですか。

○学校施設担当課長 増築も検討しておりますし、児童数が非常に増えますので、新たに学校をつくることも並行して検討していくことになります。

○小島委員 新しい学校用地を確保するということは、新しい学校をつくるということですか。

○学校施設担当課長 新設校になるのか、あるいは芝浦小学校の分校になるのかは、今後の検討になると思います。

○小島委員 わかりました。

○綱川委員 確か、人口推計によると年少人口は平成 38 年がピークですよ。

○教育長 人口推計は、平成 38 年度までしかやっておりません。

○綱川委員 その後については、推計はできていないのですか。この地域は、かつて賃貸の住宅ばかりで人の入れかわりがとても多かったので、子どもの数はほぼ定常的でしたが、今は分譲住宅が多くなって、子どもの数がさらに増加する可能性があります。しかし、将来的に住宅の建設が止まってしまうと、子どもの数が減ってくる可能性もあるわけです。終の棲家的な分譲住宅となると将来は高齢化が進む町になってしまう可能性も出てきます。余程慎重に考えないと、多摩ニュータウンとか千葉ニュータウンのように一時は子どもがいっぱい賑わってよい町になるけれど、その後、だんだん寂れてしまうということもありますので、その辺をよく考えてほしいと思います。

教室が足りなくなるので増築や新設をしなければならないのですが、長期的な、政策的なことを考えて、恒久的なものにするか臨時的なものにするかをきちんと検討しなければならないと思いますので、よろしくお願いします。

○小島委員 新しく小学校をつくる場合、基本構想・計画から基本設計、実施設計を経て建築となるのですが、大体どのくらいの期間かかるものですか。

○学校施設担当課長 庁内手続が基本構想・計画で約 1 年、基本設計で約 1 年、実施設計で約 1 年かかります。それから工事に入りますので、工期が 2 年かかるとすると、大体 5 年ぐらいいはかかると考えています。

○小島委員 5 年前にはもう決定しなくてはならないということですね。

○教育長 それは通常の場合です。やはりスピーディーに進めなければなりませんから、それほど

長い時間をかけてはいられないということです。工夫して短縮していく必要があると思います。

○小島委員 所在地ですが、図面を見ると、赤線で囲まれた部分が、現在の芝浦小学校の通学区域ですね。この通学区域内で探さないといけないのですか。少し港南よりとか三田よりはだめで、この通学区域内で用地を確保したいという趣旨ですか。

○学校施設担当課長 まずは、通学区域内で探して、次のステップとして広げていくということも考えられます。

○小島委員 仮に新しい小学校を設置することもあり得るとした場合に、現在の芝浦小学校より少し離れた場所がよいのかと考えると、港南よりとか三田よりでもよいのではないかという気もしますが、どうなのですか。

○学校施設担当課長 広く探していく必要があると思いますので、検討していきたいと思います。

○綱川委員 高輪台小学校も将来的には教室が不足しそうだという話もありますので、小島委員が言われたように、芝浦でも山手線よりならば、そちらも解決するのではないかということも考えられますね。新しい学校が設置されれば校区の線引きが変わることもあるわけですから、そういうことも視野に入れたほうがよいと思います。

中学校との関係等も出てきますので、その辺も考えておく必要があります。

恒久的な小学校にするのか、分校にするのか、一回つくったものはなかなか改変しづらいと思いますので、慎重に検討していただきたいと思います。

○教育長 横浜市で、10年限定の小学校をつくるという計画が出ました。10年後は校舎を壊して現状復帰するということです。公立の小学校でもそのような計画がありますから、一定の期間、必要量を確保するための学校もあり得ると思います。やはり発想を柔軟にしていける必要があるのだろうと思います。

もちろん、通学区域を変えるということはとてもエネルギーを必要とします。町会や商店会あるいは地区委員会などいろいろな関係者と調整が必要になります。できるだけ早目に対応していきたいと思います。

○澤委員長 いずれにしても、ソフト面は今後検討していきますが、ハード面が進まないと何もできないので、ぜひともよい候補地があればと思います。

それでは、採決に入ります。議案第72号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは、議案第72号について、原案どおり可決することに決定いたしました。

2 議案第73号 港区立図書館の臨時休館について

○澤委員長 次に、議案第73号「港区立図書館の臨時休館について」説明をお願いします。

○図書・文化財課長 議案第73号「港区立図書館の臨時休館について」ご説明させていただきます。議案資料ナンバー2をご覧ください。

港区立図書館では、今年度、図書館システムの更新に向けて準備を進めております。図書館システムを停止して、新システムへのデータ移行作業や保守期限を迎える機器の入替え作業等を行うため、この間、図書館を臨時休館させていただくものです。

臨時休館の期間は、平成28年2月24日（水）から29日（月）までの土、日を含む6日間です。

休館する図書館は全館となりまして、みなと図書館、三田図書館、麻布図書館、赤坂図書館、高輪図書館、港南図書館、高輪図書館分室です。

臨時休館をする理由ですが、図書館システムを更新するためには、システムの中核部であるサーバーを停止し、新システムへのデータの移行や動作環境の確認等を行うため、6日間システムを停止する必要があります。停止期間中は、各館の更新時期を迎えたシステム端末機器129台、プリンター48台、自動貸出機24台等の入替え作業も行います。また、利用者からの要望の多い検索機の機能改善も行います。

このため、期間中は、各図書館窓口での資料の貸出、返却、検索、予約等の業務が行えない状況となります。ただ、ブックポストは、通常どおり開設し、ブックポストでの返却は可能とします。システムの停止に伴い、港区立図書館ホームページからの資料の検索、予約等のサービスも休止となります。

今回のシステム更新作業は、新たな図書館システムの設計や開発作業、更新する端末機器等の準備作業のため、約9カ月間の期間を要しています。5月末の契約後、すべての開発準備が終了し、速やかに新たなシステムを供用するため、2月下旬に更新作業を実施することとしましたので、この間が休館日となります。

今回の更新は、図書館システムと機器の交換を含めた大規模な作業となりますが、6日間というのは他の自治体の例と比べましても、最も休館日が少ないものです。

休館に伴う対応については、みなと図書館地下読書室51席及び三田図書館3階読書室154席は、できるだけ利用者サービスを低下させないために今回に限り臨時学習室として開放します。他の図書館につきましては、カウンター前が来館者の動線となっており、開放すると来館者の安全の確保が難しいことと機器の入替え作業に支障をきたすことから、みなと図書館と三田図書館の読書室のみ学習室として開放することとしたいと考えています。

休館中の図書館資料の扱いとしては、図書資料の返却日が休館中にあたる場合は、返却日を3月1日まで延長します。また、予約資料の取置期限が休館期間中にあたる場合は、取置期限を延長します。3月1日を過ぎても予約資料を受け取れるようにするということです。

2月の館内整理日である2月18日（木）は休館とせず、全館開館します。

利用者への周知としては、広報みなと12月1日号、12月21日号、2月1日号や平成28年1月号教育委員会広報紙「ひろば」お知らせ記事への掲載、港区ホームページ及び港区立図書館ホームページへの掲載、特に、港区立図書館ホームページや図書館、連携施設及び各地区総合支所でのポスター掲示、チラシの配布などは、明日開催予定の区民文教常任委員会での報告後、速やかに

実施したいと考えています。また、みなとコールへ情報提供を行い、利用者への周知に努めてまいります。

その他として、区立図書館の連携施設である男女平等参画センター（リーブラ）の図書資料室、台場区民センター図書室、11月2日にオープンする新しい青山生涯学習館の図書室は、今回の臨時休館中も機器の設置工事日を除き、貸出等の業務は行わず、閲覧のみで開室する予定です。

資料には記載してありませんが、三田図書館の4階に併設されている郷土資料館、麻布図書館1階のあっぱい麻布、高輪図書館分室に併設されている高輪子ども中高生プラザは、通常どおりの業務が行われるよう、開館に影響がないように調整していきたいと考えています。新システムの供用開始は平成28年3月1日を予定しています。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○永山委員 図書館システムの更新は重要なことと思いますが、この期間は、都立高校の入試や大学受験を控えている時期でもあり、図書館を利用している方がとても多いです。学校から帰ってから図書館へ行き、それから塾に行くようなスケジュールを組んでいる生徒もいるので、できれば1カ月休館期間をずらすとか。9月にプールを休止することもありましたので、計画の段階で利用者の状況も考えて期間を決めていただけたらと思います。

○図書・文化財課長 今回の休館日につきましては、時期的に受験の前半の部分が終わっていること、学校によっては、3学期の期末試験が少しずれているということもありますが、実際に学習の場として活用している利用者が多いこともありますので、特に、三田図書館の3階読書室はかなりの収容が可能ですので、三田図書館を臨時の学習室とすることで利用者サービスが低下しないようにと考え、努力したつもりです。

○澤委員長 図書・文化財課としては、ニーズも考えた上でこの期間にしたということですが、永山委員が言われるように、受験生からするとまだ受験の真只中にあります。みなと図書館と三田図書館の読書室は開放するということですが、これでは地理的に限られてしまうので、受験生にとって利用が難しいところがあります。

○図書・文化財課長 前回の更新作業は、年末年始期間に当て込んで、なるべく影響が出ないように実施したようです。今回は、ハードとソフトを同時に更新する大規模な作業となります。システムも検索機能も、サーバーなどの機能強化もあり、どうしても年末年始の時期に間に合わせないとならない、作業上の都合もあります。

やはり、受験シーズンの最盛期は外したつもりではいるのですが、永山委員ご指摘のとおり、次回は、十分な検討をすべきではないかというご意見をしっかり受け止めさせていただきます。

○澤委員長 銀行などでもそうですが、大幅なシステム更新をすると、思わぬトラブルが起こって全機能がマヒしてしまう可能性もなきにしもあらずなので、その辺も含めて、いろいろ慎重に検討していただきたいと思います。

○図書・文化財課長 今回の休館期間につきましては、最近実施した他の自治体の例、特に23区

を調べましたが、機器だけ入れ替えるとかシステムの更新だけやる場合は5日間とか6日間というのはあるのですが、今回のように同時にやって6日間というのは最短だと聞いています。

○澤委員長　今回は、そんなに短期間でできるんですね。

○図書・文化財課長　システム端末機器が129台入替えですので、今回、開館する連携施設で閲覧のみで機器の入替え作業は3台、多いところで4台です。3～4台の更新でも、その日に搬入して午後据えつけてということです。20～30台を入れ替える図書館もありますので、それを考えると網渡り的なところがありますが、6日間で更新作業をすべて完了させるよう最大限努力したつもりでおりますが、時期については、次回は慎重に検討させていただきたいと思います。

○綱川委員　みなと図書館と三田図書館の読書室の開放については、きちんと受験生たちになるべく早く告知してあげてください。高校の受験生がいますから、例えば公立中学校にこの期間は休館であることを周知できるよう、早目に教えてあげたほうがよいと思いますので、よろしくお願いします。

○図書・文化財課長　校園長会を通じて周知させていただきます。

○綱川委員　大幅なシステム更新のようですが、利用者にとってかなり使いやすくなるという面もあるのですか。

○図書・文化財課長　特に、検索機能については、検索キーワードを全部入れないと絵本が選び出せないなどの苦情を受けております。今回、キーワードサジェスト機能と言いまして、検索キーワードを途中まで入れると、キーワードの候補を自動的に表示する機能を持たせることとしています。要は、グーグルの検索で、文字を入れていくとどんどん候補を絞り込んでいくという機能です。

○綱川委員　ただ設備の更新というだけでなく、利用者にとってより便利になることを入れていただき、説明のところを工夫していただけるとよいと思います。

○図書・文化財課長　今後の説明の中で十分やっていきます。

○澤委員長　それでは、採決に入ります。議案第73号につきましては、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○澤委員長　それでは、議案第73号につきまして、原案どおり可決することに決定いたしました。

3 議案第74号 港区立教育センター条例の一部を改正する条例について

○澤委員長　次に、議案第74号「港区立教育センター条例の一部を改正する条例について」説明をお願いします。

○指導室長　議案第74号「港区立教育センター条例の一部を改正する条例について」ご説明いたします。

港区教育センターを現在の民間賃貸ビルから三光小学校跡地に移転するため、位置の変更について条例を改正するためご審議いただくものです。

議案資料ナンバー3をご覧ください。3枚目は新旧対照表です。位置を港区芝二丁目1番30号

から港区白金三丁目18番2号へ改正します。

なお、教育センターの移転につきましては、平成26年10月17日開催の第18回港区教育委員会臨時会で審議の上決定いただいています。

施行日は教育委員会規則で定める日となっています。規則の一部改正については、改めて審議をいただくことになると思います。現在のところ、移転の予定日は平成28年3月5日（土）～6日（日）を予定しています。

現在の教育センターは諸室面積が小さく相談室が少ないことから、教育相談を希望する相談者の日程を調整するなど、相談者にご不便をおかけしている状態です。移転により有効面積が拡大し、相談室1室、会議室3室、遊戯療法室1室が増加することから、相談者の利便性が高まります。また、会議室が増加することから教材研究や教員研修の充実が図れるものと考えています。参考資料として諸室の詳細な図面をつけておりますので、ご参照ください。

簡単ですが、説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 この議案については、この内容どおりでよろしいと思いますが、この参考資料がよくわからないので、説明していただけますか。

○指導室長 図面のほうでよろしいでしょうか。

○小島委員 はい。簡単に結構です。

○指導室長 図面の1枚目は1階を表示しています。図面の下側がバス乗り場です。上側が専門の入り口になります。緑色とオレンジ色に近い色で分けておりますが、移転する教育センターとして使えるのは緑色の部分です。

ただ、実際には、学校がこれから改修等にかかわる部屋がありますので、給食調理室その他はまだ残っています。主に1階は、廊下の右側に相談室と遊戯療法室という教育相談を行う諸室と、勤務する職員の事務室、会議室等があります。

図面の2枚目は2階です。現在、学童クラブが利用していますが、下半分を教育センターが利用するスペースとなります。こちらに図書室や会議室、研修室を配置し、校園長会や各種研修会等は、この大きな研修室を使って実施します。

なお、入り口ですが、⑦のところがメインの入り口になる予定で準備しています。

○綱川委員 以前、三田中学校の前に教育センターがありましたが、規模的には同程度ですか。

○指導室長 以前の三田中学校前の教育センターは、床面積5,000m²ほどありましたが、今現在は約542m²で、移転後は合計すると794m²になります。

○綱川委員 5,000m²もあったのですか。

○指導室長 地下もありましたので、床面積として5,000m²ありました。

○小島委員 これでも手狭なわけですね。

○指導室長 現在の教育センターで行っている業務に関しては、最低限のところは満たしています。今後、新教育センターに向けて、センター機能を拡充させていくということを考えたときには、そ

の辺も含めて考えていかなければならない課題と思っています。

○綱川委員 来年3月に予定どおり移転するとして、今の場所は何年目になるのですか。結構長いのですか。

○指導室長 お借りしている菱化ビルは、平成19年7月からなので8年3か月になります。

○澤委員長 教育センターの間借りの期間が長くなってしまいました。新教育センターの完成はいつでしたか。

○指導室長 平成32年度です。

○澤委員長 これまで、教育センターにかかわっている先生方にはとても頑張っていただいているので、若干でも使いやすくなればありがたいですね。

それでは、採決に入ります。議案第74号については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは、議案第74号につきまして、原案どおり可決することに決定いたしました。

第3 教育長報告事項

1 平成27年第3回港区議会定例会の総括質問について

○澤委員長 次に、日程第3、教育長報告事項に入ります。

「平成27年第3回港区議会定例会の総括質問について」説明をお願いします。

○庶務課長 平成27年第3回港区議会定例会で、決算特別委員会の総括質問が行われました。その際の教育委員会に関する質問内容についてご報告いたします。

資料ナンバー1をご覧ください。

決算特別委員会は9月24日から行われ、10月2日と5日は、教育委員の皆さんにもご出席いただきまして教育費に関する質疑が行われました。最終日の10月7日は、教育長に対する総括質問が行われました。

質問要旨と答弁の内容は資料のとおりです。自民党議員団の池田こうじ委員から、共産党議員団のいのくま正一委員まで、3名から質問がありました。

3ページからの主な質問と教育長の答弁についてご説明します。

初めに、自民党議員団池田こうじ委員です。「トライアスロンの振興とトライアスリートの集まる台場のまちづくりについて」のご質問です。

これについては、現在行っております港区トライアスロン連合による講習会などのご紹介をするとともに、トライアスロン競技を観戦する機会の創出などを機会に競技の魅力の発信に努めていくとしています。

台場の環境整備については、地域の方々の意見も踏まえ、行政だけではなくて民間事業者の協力を得ることなどを検討していくとしています。

地域と連携して、公立中学校の就学率を高める方策についての質問がありました。

これについては、現在の中学校での取組として、地域の大学や企業との人材を活用した授業展開や魅力ある教育を進めていることを答弁しています。また、防災訓練では、まさに地域の一員として活動しているということです。

こういった取組をさらに各学校に広めていくとともに、外部に積極的に発信することで、保護者や地域の方々の信頼をより深め、区立中学校への就学率を高める努力をしていくと答弁しています。

次に、みなと政策会議のなかまえ由紀委員です。特別支援教育について、特別支援教室の設置に関する周知のあり方についての質問がありました。

これについては、現在6校で実施しております特別支援教室の指導内容や運営方法を周知してきましたが、港区学校教育推進計画では、平成28年4月から全区立小学校に特別支援教室を拡充することとしていることから、拡充の際には、保護者に向けて丁寧に制度の説明をするとともに、広報みなとなどで区民の皆さんに広くお知らせし、ご意見を取り入れながら、よりよい運営をしていくと答弁しています。

特別支援教育のあり方についてもご質問がありました。

これについては、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、これまでも特別な支援が必要な児童・生徒には適切な支援を行ってきましたが、今後も区独自に配置している学習支援員や介助員などを有効に活用し、よりよい特別支援教育を推進していくと答弁しています。

多様な個性を尊重する気持ちを育む教育についてのご質問がありました。

これについては、少々趣旨は違いますが一般質問でも同様の質問がありました。少数派の方たちへの理解についてどう教育をしていくのかという質問です。

答弁内容は一般質問と同様に、学校において推進しているすべての人の人権が尊重される社会づくりに向けて行動できる児童・生徒の育成に今後も努めていきますと答弁しています。

次に、共産党のいのくま委員です。AEDの設置について、小・中学生への定期的な救急救命講習をというご質問がありました。

これについては、小学校においては、6年生の保健の学習での取組をご紹介しますとともに、18校中7校で訓練を実施することにしていくと答弁しています。

今後は、地域との防災訓練等の機会をとらえて、より多くの小・中学生がAEDの講習を受けられるよう各学校に働きかけていきますと答弁しています。

学校トイレの改善についての質問です。白金の丘学園をご覧になって、トイレもウォシュレットになっていたことから、今後は計画的に改修をすべきというご質問がありました。

これについては、改修等を契機に、トイレの新たな整備や既存のトイレの改修時における洗浄機能付きトイレの設置について検討していくと答弁しています。

児童を守る対策について、防犯ブザーは壊れたら交換できるということが知られていないので徹底すべきとのご質問がありました。

保護者の方々に繰り返しご案内するよう努めていくと答弁しています。

防犯ブザーに関連して、より安心できる機器の導入を急ぐべきという質問がありました。

これについては、子どもの安全対策の充実を図ってきましたが、他自治体の取組も参考にし、効果的な安全対策を調査検討していくと答弁しています。

簡単ですが、説明は以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

池田こうじ委員から地域と連携し区立中学校の就学率を高める方策についてという質問があり、説明のように答弁したのですが、それに対する反応のようなものは何かありましたか。

○庶務課長 特に、池田委員から追加で質問はありませんでした。

○澤委員長 先週、麻布幼稚園の運動会に伺った時に、池田議員とたまたま一緒になりまして、区立中学校の就学率について聞かれたことを思い出しました。

教育委員会としても大きな問題としてとらえています。学校訪問等で中学校の現場へ行くことがありますが、生徒たちは一生懸命勉強していて、何も悪い雰囲気などありません。私が教育委員になったばかりの頃の現状と比べると、格段に学校現場はよくなっています。それが数値になかなか結びつかないのが教育委員会としても課題です。

問題なのは、公立の中学校がいくら頑張っても、保護者に公立の中学校に入学すると将来どうなるか展望がはっきり伝わらないと、やはり私立中学校へ行こうということになりかねません。都立高校も今、非常に頑張ってくれています。かつては、都立高校へ行ったら現役では大学に入れないという状況がありましたが、それでは公立の中学校に入学させようと保護者は思わないわけですから、将来の展望をどうやって保護者に見せられるかという視点も大事なかと思っています。

運動会の観覧がメインでしたから、池田議員とはそこまで詳しい話はしませんでした。

○教育長 区立中学校への就学率を高めるためにはどうしたらいいかという一般的な質問であれば、いろいろな魅力をアピールするとか、委員長が言われたように高校進学についての具体的なことも言えますが、この質問は、池田議員が地域の人材を活用できるのは、地元と密着した区立中学校の強みなので、地域の人材をもっとうまく活用しなさいという趣旨であることからこのような答弁になりました。

○澤委員長 わかりました。それは重要な視点ですね。

○綱川委員 澤委員長が言われたように、運動会などで議員の方とお会いする機会があります。決算特別委員会で二島議員が、子どもの「ども」についてご質問なさっていました。以前、二島議員と運動会かどこかでお会いしたときに、子どもの「ども」を頼むねと突然言われたことがありました。その辺の対応はどうなっていますか。

阿部議員といのくま議員が防犯ブザーについて質問していますが、校長先生も他区から異動して来られたり、異動されてきたばかりの先生もいらっしゃるので、港区ではこんなこともやっているということを4月にきちんと伝えているのかなという疑問があります。担任の先生が間違った判断をしてしまうということはありませんか。

○指導室長 まず、子どもの「ども」ですが、東京都は、すべて「ども」は漢字で表記しています。また、「ご指導ください」と文面に書くときは「ご」も漢字を使うということで統一されています。

港区においては、依然として「ども」は平仮名を使用しています。例えば、子ども家庭支援センターは平仮名を使っています。それをすべて変えるのは大がかりな変更になると思われます。

○綱川委員 要するに、二島議員は、教科書では漢字で教えているのに、公文書では漢字を使わないのはおかしいと言われているのだと思います。教育では漢字にしていますが、行政が、子ども家庭支援センターの「ども」を平仮名で表すのは、考え方があってのことだろうということです。

○澤委員長 個人的には、統一することも必要なのかなと思いますが、平仮名にしたほうが当たりがやわらかいという面もあります。

○綱川委員 私がPTAの会長として原稿を書くことがあったときに、通常どおり漢字で書いていたところ、校長先生から港区では平仮名を使うと。一人一人は一人ひとりと書くことになっていると言われたことがありました。それ以来平仮名を使ってきましたが、教科書では漢字を使っていると言われるとどうなのでしょう。

朝日新聞など報道機関は、自分のところではこのように表記すると決めています。朝日新聞はかつて小さい雑誌を売っていました。辞書みたいなもので、新聞用語などを載せていて、そこで決めているようでした。しかし、教育の場では、やはり漢字を覚えさせるわけですから、それはそれでよいと思うのです。

○小島委員 子どもの「ども」は、全庁的に使い方が統一されているのですか。

○庶務課長 必ずしもそういう決まりがあるわけではないと思いますが、平仮名を使っている場合が多いです。

○小島委員 こうでなければならないということはないと思いますね。

○澤委員長 「御」と書くといかにも仰々しいので、「ご」とわざわざ平仮名にすることがあります。ですから、統一されると個人の自由が奪われるような感じがします。

○小島委員 全庁的な統一はないということであれば、そのときの状況等で使い分ける場合もあるかもしれないですね。

○教育長 現時点で教育委員会としては、統一して使うことを学校に伝える予定はないということで、今のところはよいですか。

(一同、首肯する)

○学務課長 防犯ブザーに関してですが、質問をいただいたときに、校長先生に過去にどういう指導をしてきたのか、判断してきたのかを確認しました。

子どもの故意過失の場合、遊んで壊した場合や無くした場合などにおいて、いろいろな解釈が存在するようです。今後、校園長会等で、解釈に迷ったら学務課に聞いてくださいと説明いたします。

解釈の基本としては、故障したら交換できますということです。児童・生徒の安全・安心にかかわることですから、全員が持っていることが重要です。

○指導室長 10月の校園長会で、早速学務課長から、交換は基本的に無料でやることを校長に説明していただこうと思います。

○綱川委員 4月の時期に文書として渡すことをしていると思っていました。

○教育長 異動してきた先生はわからないことが種々ありますから、可能な限りわかるようにしていきたいと思います。

○澤委員長 よろしくをお願いします。

○永山委員 池田こうじ議員の1番目に台場のまちづくりについてという質問があります。芝浦港南地区総合支所と連携しておもてなし実行委員会を立ち上げ、長野県白馬村の役所の方に来ていただいて講演会をしたり、オリンピック出場選手の方に来ていただいたりしています。以前、教育委員会に国体担当課長というポジションがありましたが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおいても、担当するセクションはいつごろできるものなののでしょうか。

○教育長 担当課を設置しないのかという趣旨ですか。

○教育次長 区の中でもオリンピック担当のセクションをつくるかどうか随分議論になっていて、企画課が全庁的に音頭をとって組織としての検討をしましたが、時期的にまだ早いということから、組織としては明確に置いていません。ただ、全庁的なオリンピックに関する取りまとめをするのは、現在は企画課ということになっています。

今後いずれかの段階でつくっていったほうがよいと思います。もっと力を入れていくという意味ではスポーツですから、教育委員会としても手を挙げたいと思っています。

○教育長 生涯学習推進課のスポーツ担当のところに国体担当課長がいた経緯がありましたから。

○永山委員 はい、わかりました。

○庶務課長 組織については、次長から説明がありましたとおりですが、オリンピック・パラリンピックの推進委員会が全庁的な会議体としてはスタートしています。もちろん教育委員会事務局も入っている状況ですので、多分、その延長線上で今後組織を設置することになると考えています。

○小島委員 予算特別委員会や決算特別委員会の場合、議員が質問するときは、事前に質問が知らされて、それに対する答弁をすると、その後、フリーなトーキングをするような形で再質問することはできるのですか。それはどの程度ですか。

○庶務課長 議会のルールとしては、予算特別委員会や決算特別委員会の場合は、1人当たりの質問持ち時間がありますので、その範囲内で、通告に関連した再質問をすることは十分考えられます。

○小島委員 再質問は、通告した質問に関連する内容であればできるのですか。

○庶務課長 通告した各項目について質問をして、それに対する答弁に例えば不満があるとか十分ではないとか、また関連してということでの再質問は十分にできます。

○教育長 予算特別委員会や決算特別委員会だけではなく、本会議における代表質問等でも再質問はできます。ですから、教育長が答弁した内容が納得できないので、もう一回答えるように求められれば再度答弁するということです。

○小島委員 やり取りを聞いていて、もう少し質問をして、さらにその後再質問をしないと、議論が深まらないような気がします。もう少しやってほしいと感じて聞いています。極端な言い方をすると、お互い言いつ放しのようで問題点の浮き彫りが十分ではありません。

○教育長 課長の答弁は満足できないので、部長が出るとか、区長が出ると、かつてはそういうこ

ともありました。今でも、ほかの款の質疑ではありますね。

○小島委員 担当課長の答弁に不満な場合は、もう少しやりとりしないと、質問した論点があはつきりしないこともありますね。

○澤委員長 教育関係の現状は平和ということじゃないでしょうか。

○小島委員 平和ということではなく、各課長さんが一生懸命対応しているからですね。

○澤委員長 そういうことですね。

それでは、この案件についてはよろしいでしょうか。

2 平成27年特別区人事委員会勧告について

○澤委員長 次に、「平成27年特別区人事委員会勧告について」説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、「平成27年特別区人事委員会勧告について」ご説明いたします。

資料ナンバー2をご覧ください。

特別区人事委員会は、10月13日に23区の区議会議長、区長に対して、職員の給与に関する報告及び勧告を行いました。本勧告は、幼稚園教育職員の給与に係ることから、主な内容と今後の対応について報告いたします。

3ページからは、特別区人事委員会の勧告の概要です。1枚目とあわせながらご覧いただければと思います。

まず、月例給の引き上げです。特別区人事委員会の調査によると、本年4月1日時点の民間従業員の給与は、特別区職員を1,413円、率にして0.35%上回っています。この差を解消するため、給与引き上げの改定をするものです。引き上げの実施時期は、平成27年4月1日に遡及して実施するという事です。

次に、特別給（期末・勤勉手当）の月数の引き上げです。これにつきましては、平成26年8月から平成27年7月までの民間従業員に支給された特別給の割合は年間4.32月で、特別区職員の4.20月を上回っていたということです。このため、年間支給月数を0.1月引き上げて4.3月とするものです。改定は改正給与条例の交付日として、本年12月に支給を予定している勤勉手当に割り振る予定です。

次に、扶養手当額の引き上げです。これも国・他の地方公共団体また民間の支給状況を踏まえ、扶養手当のうち、子どもに係る扶養手当の額を500円引き上げ、現行の5,500円から6,000円とするものです。

幼稚園教育職員で試算したものが2ページの資料です。このたびの改定が人件費にどの程度影響を及ぼすかという内容です。支給の総額は、今回の改定に伴って約440万円、0.98%増加するという事です。1人当たりの支給平均額は、年間約6万2,000円の増となります。

各職層により影響額をモデルとして試算しています。それぞれの職層でこのように影響があるということです。参考にご覧いただければと思います。

次に、勧告の実施に伴う手続についてです。

今回の勧告に伴い、改正が必要となる規程として、港区幼稚園教育職員の給与に関する条例、また勤勉手当に関する規則が該当します。

今後のスケジュールです。

11月中旬に、特別区職員労働組合連合会との交渉が予定されており、そこで妥結を受けて実施する場合は、11月24日開催予定の教育委員会臨時会で議案として提出し、条例の一部改正についてご審議いただく予定です。教育委員会でご決定いただきますと、11月下旬に開会予定の平成27年第4回港区議会定例会に条例の一部改正を議案として提出してご審議いただくことになっています。

関連する規則の一部改正も必要となります。これについては、条例の一部改正が区議会で議決された後に、教育委員会でご審議いただくスケジュールとなってまいります。改めてよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○綱川委員 1,413円が公民格差ということですが、民間では給与をそれだけ上げているということですか。消費税が5%から8%になったこととは関係はありますか。消費税対応をどうするのかが新聞でいろいろ書かれていましたが、どうなのですか。

○庶務課長 消費税が給与に直接影響することは特にありませんが、全部の産業で、特別区内の従業員50人以上の規模の事業所から無差別抽出した約1,100社の事業所の数値をもとに、民間企業の実態を確認の上、特別区の給与額にこれだけ差が出ていることが明らかになったことから、その分を引き上げたということです。

○澤委員長 民間企業もすべてに労働組合があるわけではないでしょうが、労使交渉の段階で賃上げの要求をして、民間給与が上がると差が広がるということですね。

○庶務課長 民間企業の詳細な決定は別として、おっしゃるように労使の交渉がよく報道されています。その他の事業所では消費税の影響もあろうかと思います。多分、広い視点で見ているのではないかと思います。

○澤委員長 10年ぐらいの間は、ほとんど給与が下がる状況だったようでしたね。

○教育長 昨年、給料月額については15年ぶりに上がりました。

○庶務課長 昨年度久しぶりの引き上げだったのですが、2年連続というのは24年ぶりだそうです。

○澤委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

3 平成28年度港区立幼稚園の定員等について

4 平成28年度港区立幼稚園園児募集について

○澤委員長 次に、「平成28年度港区立幼稚園の定員等について」「平成28年度港区立幼稚園園児募集について」、この2件については関連している案件のため、一括して説明を受けたいと思います。

すが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは、それぞれ説明をお願いします。

○庶務課長 初めに、「平成28年度港区立幼稚園の定員について」ご説明いたします。資料ナンバー3をご覧ください。

平成28年度の港区立幼稚園12園の定員は資料のとおりです。3歳児は、昨年度策定し子ども・子育て支援事業計画に基づき、青南幼稚園では、青山生涯学習館のスペースを改修して新たに教室を整備し、3歳児の定員を前年度より14名増やします。

このほか、計画には計上していませんでしたが、最近の幼稚園の応募状況や施設の状況などを踏まえながら、また、区立幼稚園として3年保育を重要な視点としつつ、幼稚園と調整を行い、可能な範囲で定員の拡大を図ることとしました。この資料のとおり、港南幼稚園で、2クラス2名ずつあわせて4名、麻布幼稚園で2名、定員を増やすこととしまして、計20名の定員増を考えているところです。4歳、5歳児の定員については、昨年度と同様です。

港区子育てサポート保育の実施園については、子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成28年度に3園で新たに実施する予定です。各園との調整を行い、三光・港南・麻布幼稚園3園で実施するということです。

なお、開始の時期ですが、新年度の幼児の状況等も勘案しながら調整してまいります。今年度の例では、従来の高輪・にじのはし幼稚園に加え、二学期から赤羽・本村・中之町幼稚園で開始しています。

説明は以上です。

○学務課長 それでは、引き続き「平成28年度港区立幼稚園園児募集について」ご説明いたします。資料ナンバー4をご覧ください。

初めに、幼稚園の募集定員につきましては、3歳児は新たに20名の定員増とし、10園で314名の募集をいたします。また、4歳児は、12園全てで256名の募集をいたします。なお、5歳児は、一斉募集はいたしません、定員の空きが現在170名程度と十分にありますので、一斉募集終了後、随時申し込みを受けつけてまいります。

次に、応募の資格です。港区に住所を有する3歳児、4歳児で該当する生年月日の幼児となります。

次に、今後のスケジュールです。11月11日号の広報みなと、ホームページ、ポスター等でご案内いたします。募集要項の配布は、11月11日から開始いたします。

応募の受付は、11月24日から3日間、各幼稚園または学務課で行います。

応募の結果、定員を超えるような場合は、12月4日に区役所9階の大会議室で抽選を行う予定としています。12月9日に追加受付を行い、2月11日に追加の抽選を予定しています。

その後、面談、健康診断を実施し、12月下旬には入園決定となる予定です。

簡単ですが、説明は以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○綱川委員 子育てサポート保育ですが、本年新規の実施園3園が二学期から開始するということですが、需要についてはどうなのですか。

○学務課長 定員は、年間利用が15名、1日利用が1日5名ですが、今のところ、定員オーバーしている状況はございません。平均すると10名前後ということです。

○綱川委員 需要はあるということですね。

○小島委員 3歳児については、事務局の長年の努力により、かなりの幼稚園で定員が少しずつ増えましたね。平成28年度も20名増員していただいととてもよかったと思います。ただ、まだまだ応募されても入れない子どもが結構いるということです。定員をもう少し増やしても、私立幼稚園の経営を圧迫するところまではいかないという気がしています。

なかなか難しい問題がいろいろあるのですが、なお一層のご努力をいただき、3歳児の定員を増やしていただければと思います。要望させていただきます。

○庶務課長 事業計画上では、白金台幼稚園は保育室を増やすことが可能ということで、平成30年度から定員増を図る予定としています。また、麻布幼稚園も敷地をうまく活用すれば増築できるのではないかと思いますのでその準備もしていますが、平成31年度には、3歳だけでなく4歳児や5歳児でも増員ができるように、計画上準備をしているところです。

○澤委員長 小島委員からの要望に関連しますが、例えば今回の青南幼稚園でプラス14名という数値が出るにあたっては、私立幼稚園との調整がいろいろあったのですか。

○庶務課長 今回のというよりは、昨年度策定した事業計画に、今申し上げた幾つかの園はもう計画に盛り込まれています。事業計画を策定する段階から私立幼稚園と協議を続けていまして、港区の幼稚園教育は公・私立で担うということでは全く異論のない話です。今の3歳児の状況を見れば、区立だけではなくて、私立幼稚園にぜひとも努力して受け入れ枠を増やしていただきたいとお願いをしている中で、今年度は東洋英和幼稚園で定員を増やしていただきました。

○澤委員長 ひところは、公立幼稚園の定員を増やすと私立幼稚園の入園者が奪われてしまうという危機感のようなものがあつたようです。しかし今は人口も増えているので、むしろ、私立幼稚園はそんなにたくさん受け入れられませんというニュアンスのほうが強いです。

先ほどの話にもあつたように、例えば、4歳児が60名定員のところで、3歳児の定員が30名というのはいかにも少ないわけです。多くの親が3年保育を期待しているわけですから、3歳児が最低でも40名ぐらいあってもよいのではないかと思います。その辺で、また私立幼稚園と協議しなければならないのかと考えましたが、今の状況では、計画に則っていれば大丈夫ですね。

○庶務課長 中之町・青南幼稚園あたりが部屋をフルに活用した最大の定員数ですが、今後、増築なり何か可能なことを引き続き探っていくということです。ただ、いずれは人口も落ち着いてくるでしょうから、並行して取り組んでいくということです。

○澤委員長 そのときはそのときで区全体として考えればよいことですね。日本の人口全体は減っていますが、港区の人口は増えているわけで、新たにマンションが建てば、そこへ人が入ってくる

ということです。

今はやはり、教育委員会としては、今の区民のニーズにどう精一杯応えられるかが一番大事だと思います。3歳児が314名という数はひとところから見たら考えられないですね。3年保育は中之町幼稚園しかなかったわけですから。

○小島委員 中之町幼稚園の次、次の一手が全然進まなかったでしたね。

○澤委員長 麻布幼稚園の運動会に行きましたが、小学校のグラウンドでやっても、保護者がたくさんいるので、決して閑散とした雰囲気ではなくて、以前の麻布幼稚園だと4・5歳児の園児は少なかったのに、3歳児保育の効果というか、影響はとて大きいなと思いました。運動会そのものも活性化しています。

○小島委員 運動会で行う種目も多くなるし、子どもたちも協調したり競争したりする場面が多くなるので、人数が多いと見ていてもおもしろいですし活気がありますね。

○澤委員長 港区ならではですね。外国の方もおられて、国際色も感じられます。そういう意味では、幼稚園のいろいろな問題への対応や私立幼稚園との調整など事務局のご苦労のおかげですね。

○小島委員 長年苦労していることは、よくわかっています。

○綱川委員 2園以外で3歳児保育ができるようになって、これから先も4歳児から入園できるという前提を残しておかないといけないのか、3歳児だけで募集するのか、その辺はどうですか。

○庶務課長 保護者の声をこれまでいろいろ聞いた中で、すべてが3年保育を望んでいるということでは決していないというのが現状としてあります。お子さんの状況として、早生まれだから、また多少体が弱いなどの事情から、3歳のうちは自宅でみるという意見もある中では、その枠組みをどこまでにするか加減は難しいのですが、残すことは、区立としての幼稚園教育の役目と思っています。

○綱川委員 わかりました。

私立幼稚園も4歳児からの入園枠はあります。私も3歳児ぐらいのときは体が弱くて、4歳児になって入ったという思い出があり、そのときは、3歳児は1クラスで、4歳児になると2クラスになるという状況でしたから理解はしているのですが、やはり希望もあるので、区としては残しておくということですね。

○澤委員長 確かに、小学校は義務教育ですが幼稚園はそうではないので、3歳までは手元に置いて、幼稚園は2年保育で十分ですという保護者もいるという話ですね。

○永山委員 今年度、にじのはし幼稚園の3歳児が抽選になったため入れなかった方から、ほとんどの幼児が3歳児保育で幼稚園に入ってしまうため、遊ぶ子どもがいなくなってしまうということをお聞きしました。実際、3歳児を家でみているパーセンテージは把握できるものでしょうか。

○学務課長 約20%いると言われています。因みに、5歳児では10%程度と聞いています。

○小島委員 昨年、にじのはし幼稚園へ応募した人は全員入れたのですか。それとも、定員オーバーのため入れなかった人は何人かいたのですか。

○学務課長 にじのはし幼稚園では3歳児が11名入れませんでした。

○小島委員 にじのはし幼稚園で4歳児が3～4名定員オーバーになった時に、私立幼稚園との交渉で、お台場の特殊性、そしてお台場には私立幼稚園がないことから、私立幼稚園の経営を圧迫することはないだろうということで、定員をオーバーして入園させた実績があります。

お台場から小さなお子さんをゆりかもめに乗せてこちらの方へ通園させるのは大変なので、私立幼稚園の経営をそれほど圧迫することになるとは思えないので、何とか柔軟に対応して入れてあげられたらいいと思います。幼稚園で教育が受けられることは、幼児にとってとても大切なことです。

○澤委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

5 平成27年度港区子どもサミットについて

○澤委員長 次に、「平成27年度港区子どもサミットについて」説明をお願いします。

○指導室長 それでは、「平成27年度港区子どもサミットについて」ご説明いたします。

毎年、子どもサミットでは、教育委員の皆さんに子どもたちの話し合いの中にお入りいただいています。子どもたちの自らの言葉で、自分たちの学校生活をよりよくしていくためのメッセージ作成等にあたりご助言いただいていることにお礼を申し上げます。

資料ナンバー5にありますように、12月7日(月)に、みなとパーク芝浦で開催いたします。今年は全体テーマを「いじめをどうやって防ぐか?～小中学生へのメッセージ～」として、早稲田大学教職大学院教授の田中博之先生に、「スマホいじめをどうやって防ぐか?」の題目で、スマホ利用に視点を当てて講演をいただきます。例年と同様、その後、教育委員の先生方にワークショップに入っていただき、子どもたちが作成する「スマホ安全宣言」に向けてサポートをしていただければと存じます。

今回は、ワークショップ形式として拡大して実施するものです。委託業者であるベネッセコーポレーションと詳細を詰めた上で、先生方に改めて個別にご案内を申し上げます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 今年から業者に委託するということなのですが、どういう狙いで委託をするのでしょうか。

○指導室長 区として条例を設置したことを受けて、区全体でいじめ問題に取り組む機会として予算を付け、今回のような形の開催になった次第です。

○小島委員 委託された業者は、具体的にどんなことをやるのですか。

○指導室長 まず、今回、一番の目玉はワークショップ形式です。当初、保護者の方も交えてということも検討していたのですが、今回は聞き役に回っていただきます。前段の先生のご講演を生かして、子どもたちが話し合いをしていくという流れになります。業者には、そういったことのアレンジや調整をしてほしいと思っています。

1 2月7日の開催に向けて、内容について詰めてまいります。先生方にこういった形でご支援いただくについては、後ほど個別にご案内いたします。

○小島委員 ワークショップで子どもたち全員がディスカッションするにあたって、その前に行う講演が、ディスカッションの中での一つの物の考え方やいろいろな討論の参考になるわけですか。

○指導室長 そのとおりでございます。

○小島委員 会場はパーク芝浦1階ホールとありますが、リーブラホールのことですか。確かあそこは照明を落としていて少し暗いです。ワークショップをやるときには明るくなるのですか。

○指導室長 確認をします。

○綱川委員 ワークショップもホールでやるのですか。

○指導室長 分散してやるか、確認をとります。

○綱川委員 昨年の反省ですが、学校の先生たちや私もそうだったのですが、ほかにもいろいろな施設があり、どこで行われているのかがわかりづらいので、その辺を今年は周知徹底してください。施設が大きいからです。

○指導室長 奥に控室等もあります。図面できちんと、どこでどういう分科会をやっているか等も含めて、きちんと周知したいと思います。

○綱川委員 よろしくをお願いします。

○澤委員長 今回は業者に委託するので、中身について委託した効果がどうなのか期待したいですね。なかなか評判のいい行事でもありますから。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

6 平成27年度第2回港区教育委員会いじめ問題対策会議の開催について

○澤委員長 次に、「平成27年度第2回港区教育委員会いじめ問題対策会議の開催について」説明をお願いします。

○指導室長 それでは、「平成27年度第2回港区教育委員会いじめ問題対策会議の開催について」ご報告いたします。

条例設置に基づくいじめ問題の実行組織としての港区教育委員会いじめ問題対策会議の第2回目の開催についてご報告するものです。

去る7月3日には第1回目の本会議を開催したところですが、そのときは、全体のいじめ問題にかかわる組織のあり方や対応の仕組み等について、説明させていただくことが中心でした。

資料ナンバー6にありますように、今回は4月から6月までのいじめに関する現状について、件数や傾向を報告するとともに、これまでの各学校の校内委員会の実施状況、そして、先ほどご説明させていただきました子どもサミットの開催について、さらに、2学期における学校のいじめの現状と事例等について、南山中学校と青山中学校に報告をしていただくものです。その後、意見交換を行う形で進めていこうと考えています。

開催日時は、平成27年11月20日（金）午前10時30分から11時30分までです。

簡単ですが、説明は以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 内容の（１）②いじめの校内委員会の実施状況についてですが、まだまとめていないのかもしれませんが、実施状況の概要的なご説明をいただけますか。

○指導室長 まず、校内での組織は、法律に基づいて学校が定めた基本方針を踏まえ、組織を設けることになっています。

通常の生活指導にかかわる委員会のメンバーで構成し、細かな一つ一つのケース、案件について検討・協議することはこれまでもしていたと思います。この校内委員会は、もう少し拡大しまして、これはまだ統一した形ではありませんが、民生・児童委員の方に入っていたり、警察関係者の方に入っていたり、学校の法律相談の先生に入っていたりして実施しています。

現在、資料を学校から集めています。どの学校も必ず外部の方にご参加いただいて、校内委員会を実施しているということは今、確認をしているところです。

○澤委員長 国を挙げていじめの問題に対応していても、残念ながら痛ましいことが起きてしまっているのが実態です。これまで指導室を中心に、港区ではきめ細かな配慮をしてもらっているのも、現状のところは、それほど大きなことは起こっていません。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

（なし）

7 生涯学習推進課の11月事業予定について

8 図書館・郷土資料館の11月行事予定について

9 11月指導室事業予定について

○澤委員長 次に、「生涯学習推進課の11月事業予定」「図書館・郷土資料館の11月行事予定」「11月の指導室事業予定について」この3件の定例の報告については、配付資料のとおりです。各案件について、ご質問ございますか。

生涯学習推進課の11月事業予定の表面のスポーツ関係（指定管理者）にバーオソルピラティスとありますが、これは何ですか。

○生涯学習推進課長 バレエダンサーのトレーニングにヨガや太極拳を取り入れたエクササイズで、骨格改善トレーニングと言われています。

○小島委員 指導室長にお聞きします。6日の自己肯定観を高めてよりよい人間関係が築ける児童の育成のところに、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れてとあります。最近、アクティブ・ラーニングがよく出てくるのですが、アクティブ・ラーニングをどのように行って肯定観を高めるということなのですか。

○指導室長 今年度の研究奨励校第1回目の発表会を港南小学校で11月6日に実施します。もともと、港南小学校では自分たち一人一人がめあてを考えて、元気アップタイムというものを設けて

運動に取り組んでいます。肯定感を高めるのには、まず自分が目標を見つけてやっ払いこうと考えることが基本にあると思います。

運動以外でも、各教科の学習の中で自分が考えていることや思っていることを目標にして、それを友達と共有しながらどのように自分を高めていくかなど、自ら進んで学習するスタイルを進めます。それぞれ友達同士で認め合うことで、子どもたちの自己肯定観等が高まるものと考えています。

また、今回は研究会ですが、実際に講演を聞くというだけではなくて、この研究発表の形もアクティブ・ラーニングを取り入れます。教育委員の先生方にも分科会にお入りいただきます。参加した教員がその中で議論し合っていきます。ただ一方的に聞くのではなくて、自分から発信していく中で、その研究の内容がそれぞれ深まっていくという考え方で進めます。

委員の先生方には、指導室や学校が進めているアクティブ・ラーニングについて、見ていただくだけでなく、ご意見もいただければと思っています。よろしくお願いいたします。

○小島委員 なかなかすばらしいですね。

○澤委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

○澤委員長 本日予定している案件は全て終了しましたが、庶務課長、その他何かありますか。

○庶務課長 特にございません。

「閉 会」

○澤委員長 わかりました。なければ、これを持ちまして閉会いたします。

次回は、定例会を11月10日火曜日、午前10時から開催予定です。よろしくお願いいたします。

皆さん、お疲れ様でした。

(午前11時58分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝一郎

港区教育委員会委員 小 島 洋 祐